

# 13. 知的クラスター創成事業

平成 18 年度政府予算案額 100 億円(平成 17 年度予算額 100 億円)

## 1. 知的クラスターとは

第 2 期科学技術基本計画(平成 13 年 3 月)において「知的クラスター」の形成を促進することとされた。

「知的クラスター」とは、地域のイニシアティブの下で、地域において独自の研究開発テーマとポテンシャルを有する公的研究機関等を核とし、地域内外から企業等も参画して構成される技術革新システムをいう。

## 2. 知的クラスター創成事業の概要

### (1) 基本的考え方

- 地域自らが目指す「知的クラスター」形成のための「育成段階」の事業
- 国際的な優位性を確保しうる特定の技術領域に特化し、連鎖的な技術革新と新産業創出が起こるシステムを構築

### (2) 事業概要

- 予算：1 地域あたり約 5 億円×原則 5 年間(18 地域で実施)
- 地方公共団体が指定する中核機関(科学技術振興財団等)に補助金を交付し、事業化を目指して産学官共同研究を実施
- 司令塔たる「知的クラスター本部」(本部長、事業総括、研究統括等)が事業全体をマネジメント
- 県単施策、国の関連施策、地域の産業界等との連携による研究成果の事業化

## 3. 関係府省との連携

- 経済産業省をはじめとした関係府省との連携
  - ・「地域クラスター推進協議会」や「合同成果発表会」等を通じ、研究成果を産業クラスター計画で着実に実用化
  - ・経済産業省のみならず他府省の事業との連携強化(関係府省連携プロジェクト)
- 連携施策群、関係府省連絡会議等を活用し、関係府省と連携して、効率的な研究開発の実施、研究成果の実用化を図る。

## 4. 中間評価及び終了評価の実施

- 地域自らが事業の見直しを行う契機として事業開始 3 年目に中間評価を実施。競争的環境維持のため、評価結果を補助金交付額へ反映
- 平成 19 年度以降の施策展開を見据え、終了評価を実施。

### 知的クラスター創成事業実施地域

